

## 関係業者の皆様へ

かねてより本学契約等関係業務につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

物品購入等契約に係る支払期日については、一月の取引分（当月納品等給付完了分）について適法な請求書を指定日までに受理した場合、翌月25日までに支払うこととしております。

支払日は下記のとおりです。

つきましては、前月末までのお取引分（納品等の給付の完了済分）について当月払いをご希望の業者様におかれましては、代金の請求に必要な関係書類等を下記「契約係提出期限」までに、契約係までご提出くださいますようよろしくお願ひします。

### 記

年月	支払日	契約係提出期限
2022年4月	2022年4月25日	2022年4月15日
2022年5月	2022年5月25日	2022年5月16日
2022年6月	2022年6月24日	2022年6月15日
2022年7月	2022年7月25日	2022年7月13日
2022年8月	2022年8月25日	2022年8月16日
2022年9月	2022年9月22日	2022年9月13日
2022年10月	2022年10月25日	2022年10月14日
2022年11月	2022年11月25日	2022年11月14日
2022年12月	2022年12月23日	2022年12月14日
2023年1月	2023年1月25日	2023年1月16日
2023年2月	2023年2月24日	2023年2月15日
2023年3月	2023年3月24日	2023年3月15日

令和4年3月3日

国立大学法人鹿屋体育大学

経営戦略課会計室契約係 常本和成